

December
2025

特定非営利活動法人
ピースデポ
http://www.peacedepot.org/
Email office@peacedepot.org

第 36 号

ピースデポ
脱軍備・平和
レポート

[特集]



- 中東大変動・世界秩序崩壊と平和運動 板垣雄三
 - パレスチナ連帯と反核運動の交差を強調し、広げてゆく 田浪亜央江
 - ヒロシマ・ナガサキからガザへ——不処罰の連鎖を超える歩みを 金城美幸
 - 「二国家解決案」の罫はいつ破られるのか？ 役重善洋
- 【資料】 ガザ紛争終結のための包括的計画／国連安保理決議第 2803 号

[講義録] 2025 年度第 3 回平和基礎講座

脱・核の傘—北東アジア非核兵器地帯

梅林宏道

《ユース・ムーブメント～核兵器をなくす私たちの取り組み》第 9 回
「想像のバトン」をつなぐために

伊藤咲夢

トピックス

- 米トランプ大統領、核実験再開を指示 国際社会に大きな波紋
- IPPNW, Pugwash 会議について
- 米軍・那覇軍港の浦添沖移設、環境影響評価「方法書」に 245 件の意見書
- イランの核開発をめぐる国連の制裁解除措置が約 10 年ぶりに失効

連載 全体を生きる (57)

米のイラン核施設空爆に IAEA を思う (下)

梅林宏道

平和を考えるための映画ガイド

重層的な横顔——『ローザ・ルクセンブルク』

うろこ

日誌 2025 年 9 月 16 日～11 月 15 日



停戦合意後、避難所からガザ中・北部の破壊された我が家を目指し、行列をなすガザの人びと。(出典：UN News)

特集

ガザ虐殺2年

——世界は変わることができるのか

10月10日、ハマースとイスラエルが米国主導の「包括的和平案」を受け入れ、「停戦」が発効した。しかし、イスラエルの攻撃は相変わらず続いており、不安定な情勢が続く。パレスチナ問題を根本的に解決するには、国際社会の認識が変わる必要がある。この2年間、市民社会レベルと政府レベル、あるいはグローバルノースとグローバルサウスとで、パレスチナ問題認識は分裂の度合いを深めてきた。この間、パレスチナ情勢に専門家として目を凝らしてこられた方々に、中長期的展望を含めた情勢分析をお願いした。本特集を通じて、日本の平和運動がパレスチナ問題を自らの課題としていかに捉えるべきかについてのヒントを提供できれば幸いである。

なお、執筆者により基準とする時間帯が異なり、同じ出来事でも日付にずれが生じる場合があるが、特に統一せず、原文のままとしている。(編集部)

特集執筆者プロフィール

板垣雄三 1931年2月東京生まれ。研究領域は、歴史理論、中東・イスラーム研究、比較宗教思想、比較政治、国際関係論、ユダヤ人問題、パレスチナ問題など。日本・イスラム世界の文明間対話、日韓歴史家会議、日本パグウォッシュ会議諮問会議委員。『歴史の現在と地域学』・『イスラーム誤認』(岩波書店)、『石の叫びに耳を澄ます』(平凡社)等。

田浪亜央江 国際交流基金中東担当専門員、成蹊大学アジア太平洋研究センター主任研究員等を経て、2017年より広島市立大学国際学部教員。著書『〈不在者〉たちのイスラエル 占領文化とパレスチナ』(インパクト出版会)、共訳『パレスチナの民族浄化 イスラエル建国の暴力』(法政大学出版局)、共著『世界は広島をどう理解しているか』(中央公論新社)など。

金城美幸 立命館大学生存学研究所客員研究員等を経て名古屋学院大学国際文化学部講師。パレスチナ地域研究。論文に「パレスチナとの交差を見つけ出すために——交差的フェミニズムと連帯の再検討」在日本韓国YMCA『交差するパレスチナ——新たな連帯のために』、新教出版社、2023年など。

役重善洋 ピースデポ研究員。本誌編集長。同志社大学人文科学研究所嘱託研究員。敬愛大学非常勤講師。著書に『近代日本の植民地主義とジェンタイル・シオニズム：内村鑑三・矢内原忠雄・中田重治におけるナショナリズムと世界認識』(インパクト出版会)、編著書に *Global Transformation of Christian Zionism* (京都大学学術情報レポジトリ) など。

中東大変動・世界秩序崩壊と平和運動

板垣雄三 (東京大学名誉教授)

1) 現況はどのように見えるか

ガザ封鎖の圧力釜破裂で始まるイスラエル(以後㉔と略記)軍ガザ地帯制圧作戦によるジェノサイド横行の二年を経て、ノーベル平和賞ねだりの「ガザ戦争を包括的に終らすトランプ大統領計画20項目」(以後㉑20と略記)が㉔とハマース(以後㉒と略記)3回目の停戦第一段階合意を産んだ。しかし、停戦の実行でも飢餓や医療破綻の人道支援でも㉔の不履行・妨害が連続し、先行きは不安定どころか暗い。㉑20計画の破綻・変質が㉔のヨルダン川西岸地区併合や中東・イスラーム圏改造戦略のもたらす地域的・国際的紛糾の誘発と繋がり合い、複合的な破局を世界大で発生させる可能性がある。それは2025年1月米トランプ第二次政権の起動とほぼ同時に始まった2回目ガザ停戦が第二段階への移行など無視の㉔により米国協力のもと3月半ば一方的に破られ崩壊した先例などより厄介だ。

そもそも25年10月10日の3回目停戦開始に際し13日エジプトのシャルムッシュエフに参集した30か国首脳・代表(㉔と㉒とは不在)のガザ和平サミットでのトランプ宣言が中東の歴史の新しい頁を開くと自賛した㉑20が、実は二つの失敗を糊塗するゴマカシ文書だった。(1)仕事始め早々の2月トランプは米国がガザ地帯を領有、パレスチナ(以後㉒と略記)人住民はどこかへ移住させ中東のリヴィエラにすると発表、不動産屋政治はアラブ諸国の怒り/世界中の呆れ/を買い、説明は二転三転。(2)米国[ウクライナ問題と合わせ活動する中東特使ウィトコフ]/カタール/エジプト/三者が㉔・㉒間の和平仲介に当たっているドーハ(米軍基地もある)を9月9日㉔軍が㉒幹部ら殺害を策し空爆、この攻撃は親米国も含め全世界に対米不信と対㉔非難の渦かき立てる衝撃を生む。

ここで28日公表する急造品が「㉑20」。殊に第二段階対策案[数字:項目番号]の9.行政担当実務者「㉒委員会」と国際暫定監督機関「平和評議会」(トランプ議長、元英首相トニー・ブレアラ)/15.(エジプト/パキスタン/インドネシア/アゼルバイジャン等が頼みの)[国際安定化部隊]の創設・展開/は空疎さ目立ち、また㉒に通用せず実現不能の13-15.㉒その他の政治関与禁止・武装解除、地域パートナー(諸国)の保証/㉔の回避確実の12.㉒人は強制退去無く帰還自由、16-17.㉔はガザ地帯を占領・併合せず段階的撤退/は空想の次元。公表時ネタニヤフにはカタールへ謝罪電話かけさせ、欧州と産油国にガザの瓦礫撤去や再建の負担を覚悟させ、イスラーム圏抱込み姿勢も演じたが、㉑20の挫折は不可避だ。

苦しまぎれ米国は11月18日㉑20支持の国連安保理決議を押し戴く(中露は先行き見越し棄権)が、国連の未来は真っ暗。世界離散の㉒人の民族的苦難の前途は厳しく危うい。

2) 惨禍の現実がさらに深刻化し拡散する危険性

米国社会の分断激化とトランプ政治迷走/㉔の宗教シオニズム跳梁/㉔のイスラーム聖地没収で壊滅が起きる国家もあり得る/イスラーム圏諸国の分解・解体/「二国家解決」の偽善露見し欧州没落/(例えば)対イラン核攻撃から世界大戦へ。

3) カオスと閉塞の現状において打開を阻む要因

1948年の㉔建国は、国連決議に拠るとされ/第二次大戦下ユダヤ人虐殺(ホロコースト)のナチ犯罪放置への償いの意義をもち/対㉔批評・批判はナチ同類の反ユダヤ主義と断じる神聖視を流行させた。これが入植植民地主義 vs. 民族解放(抵抗)運動という㉒問題の本質をすり替え、宿命の地域紛争/テロ・集団殺害反対/和解と共存を勧告/の堂々巡りが続く。

例(1)20世紀㉔国創建の推進者はナチ独とシオニスト組織の連携+英米だ。1933~39年 独は英国統治の㉒にシオニストが選んだ中-東欧ユダヤ人の青壮年男女を棄民する植民事業を展開、移住費用は米政府が優遇した財団の支援。土地や職場を奪われたアラブ住民の反抗を弾圧するのは英軍と入植者武装組織。第二次大戦始まる39年には戦後㉔独立時の㉒総人口の1/3強が揃う。欧州では老人・子どもが目立つ残留組のホロコースト、㉒では屈強のユダヤ人入植者がアラブを圧殺。ホロコーストの物語は植民者の横暴と欧米人の疚しさを隠す仕掛けとされた。例(2)「国連決議による建国」の嘘。住民の意志問わず㉒の将来像決めた自決権無視の決議は国連憲章違反。国連が決めた三分割と全く別の三分割出現、二国家成立のはずがアラブ国変じて追放・難民化。例(3)独立した㉔の侵略・膨張と征服支配の国際法違反を国連安保理で拒否権使い庇い続けて来た米国は、人類の倫理崩壊への責任が重大だ。

4) 人類は立ち直れるか

「満州国」を始末した第二次大戦が、「㉔国」を産出した。それは第三次大戦を発火させかねない。人間の尊厳を護るため、この国の廃止を平和裡に全関係者了解のもと合理的に実現し、20世紀の過ちを正すべきだ。その過程では、BDS(ボイコット・資本引揚げ・制裁)と修復的正義の経験が活かされるだろう。(いたがき ゆうぞう)

パレスチナ連帯と反核運動の交差を強調し、広げてゆく

田浪亜央江

(広島市立大学国際学部教員、広島パレスチナともしび連帯共同体メンバー)

「核の脅威にのみ焦点を当てる姿勢は、核兵器に匹敵する破壊をもたらしているジェノサイドの現実を顧みないものです」。これは今年11月、広島で開催されたパグウォッシュ会議の閉幕のさいに発表された「広島宣言」に対する、市民グループ「広島パレスチナともしび連帯共同体」による声明の一節である。「核兵器廃絶をはじめとする科学と社会の諸問題と取り組んできた」と自己定義するパグウォッシュ会議が、象徴的で短い宣言文において核の脅威のみを焦点化したことは、一見もったもなことに思えるかもしれない。しかし、中東で唯一、事実上の核兵器保有国であるという圧倒的優位性のもとでイスラエルが継続しているジェノサイドへの言及が回避されたということは、実は「核の脅威」さえも捉え損ねていることになるのではないか。全体として将来の核戦争リスクのみが強調されているのは、ジェノサイドが進行形のかたちで見えている「現在」から無理やり視点を切り離そうとした結果ではないかとさえ思えてくる。

2023年10月、ガザでのジェノサイド開始直後から、広島でもパレスチナ連帯運動が急速に活性化した。とりわけ、ほぼ自然発生的に始まり今日まで続いて来た原爆ドーム前でのスタンディングは、「80年前にこの地で起きたこと」と「現在のガザで起きていること」が重なり合うという視覚的効果にも助けられ、今年10月の「停戦」後の現在に至るまで、ほぼ毎日続いてきた。だがこれはあくまで、可視化されやすい「発信」の部分である。広島に限らず、こうした活動の持続を支えてきたのは、パレスチナ問題認識の手掛かりとなる言葉が次々と見い出され広がったことや、アイヌ、沖縄、タートルアイランド（北米）、カナキー（ニューカレドニア）等々、各地のとりわけ先住民の歴史経験を重ねるといった視点の共有だったと思う。つまりガザまたはパレスチナはさまざまな課題の交差上にあり、(上記「広島宣言」における「核の脅威」のように) 他から切り離して「パレスチナだけ」を扱うなどということはいえない。パレスチナ問題の扉を開ければ、別の扉、さらにその先の扉を開かずにはいられなくなり、植民暴力に覆われた世界の構造的差別を見通す道につながってゆく。

とはいえ上記は、この活動を俯瞰して見た場合の話である。広島ローカルに焦点を合わせるなら、拠点としている原爆ドーム前＝平和公園という場所自体はつねに緊張を孕んでいる。とりわけ原爆忌である8月6日に開催される平和記念式典におけるイスラエル代表の招

待をめぐっては、すべての国を招待すべきであるというのが被爆団体や反核運動団体の主流の声であり続けたなか、招待撤回を求める活動は、周囲からあたたかい反応を得られたわけではなかった。ジェノサイドを続けるイスラエルを代表する人物を広島に招くことで「平和」の仮面を与えてしまうこと、すなわち「ピースウォッシング」に対する反核運動の問題意識の欠如は、上記のパグウォッシュ会議においても明らかだった。同会議には2008年末に始まったガザ大規模攻撃当時のイスラエル首相エフド・オルメルトを含む3人のイスラエル人が招聘された。非公開の会議のみに参加したオルメルトはパレスチナ元外相とともに、「二国家解決」を真剣に目指す平和の闘士然として会議後のインタビューに応じたのである。

つまり反核運動とパレスチナ連帯運動のあいだには強い緊張関係があるだけでなく、両者の連携にはリスクがともなう。そうであっても、いや、だからこそ、両者が交差する場所を強調し、広げてゆくことが重要なのではないか。目下準備中の、コンゴの放射性鉱物採掘地・シンクロブウェと広島・ガザを結びつけて議論するイベントは、その一例である。ベルギーによる植民地化の過程で一千万人ともいわれる大量虐殺が行われたコンゴ。この地で産出されたウランは、米国に秘密裏に輸送され、広島・長崎で使われた原爆の原料となった。その後もウランの盗掘が長年続けられ、深刻な土壌や水の汚染、労働者・住民の癌や先天性障害を生み出した。現在はコバルトやコルタンなどのレアメタルの採掘が続き、中国やインドが莫大な利益を上げている。他方イスラエルの富豪ダン・ガートラーはコンゴの「紛争ダイヤモンド」へのアクセスと引き換えに、武器や軍事技術を提供してコンゴ政権を支えてきたほか、その利益はイスラエルに還元され、違法入植地建設に使われてきたと見られている(mondoweiss.net 2024年8月3日付記事ほか参照)。

10月に日米の反核団体主催で広島で開催された「世界核被害者フォーラム」でも、コンゴと広島・長崎をつなぐ視点からの報告があった。ならばもっと踏み込んで、コンゴにおける資源収奪を目的とした植民地主義と、パレスチナにおける入植者植民地主義という異なるかたちの支配と暴力のつながりを描けないか。その先に見える扉には、私たちの生活と人生のすみずみまでに支配の手を延ばす〈資本主義〉への抵抗、という文字が書かれているのかもしれない。(たなみ あおえ)

ヒロシマ・ナガサキからガザへ ——不処罰の連鎖を超える歩みを

金城美幸 (パレスチナ研究/名古屋学院大学国際文化学部)

10月初旬の「停戦」合意および11月17日の国連安保理決議2803号の採択により、ガザでのジェノサイドは新たな段階に入ったように見える。すなわち、イスラエルの占領・封鎖に伴う戦争犯罪・人道に対する罪・ジェノサイド罪を免責したまま、国際安定化部隊なる多国籍の軍隊を安保理決議に基づいてガザに駐留させ、「制度化されたジェノサイド」を継続させるというさらに悲劇的な段階である。

この2年間、ガザの人々はくり返しヒロシマ・ナガサキの被害に言及しながらジェノサイドを語ってきた。今やヒロシマ原爆の7倍の100キロトン以上の爆薬が投下され、あらゆるものが奪いつくされたガザは、はたして、この世界を許してくれるだろうか。

ヨルダン川西岸地区でも、ほとんど報道がされない沈黙の中で、ジェノサイドが着実に広がっている。入植地建設、入植者暴力は加速し、イスラエル軍の基地・駐留地も拡大し、三重県ほどの面積しかないこの地区で、移動を制限するゲートがこの20年間で約1000か所新設された。西岸地区の連続性は絶たれ、数々の「小さなガザ」で静かにジェノサイドが進む。

国連の独立調査委員会の報告書や、イスラエル軍兵士の証言(それらは必ずしも反省を伴ったものではなく「戦果」報告であることも多い)は、直視できないほどの残忍な殺戮、暴行、虐待、性暴力を伝えている。ヒロシマ、ナガサキ、アウシュヴィッツ〈後〉の私たちが目撃しているのは、これら出来事の残虐性を知悉したうえで、むしろその恐怖を利用し、それらをはるか上回らんとするがごとく再現するイスラエルの暴力である。人間はかくも残忍になれるのか、と改めて問わざるを得ない。私たちが過去の国家暴力から得てきたはずの教訓とははたして何だったのか。

ガザ・ジェノサイドは2023年10月に始まったのではない。それは反ユダヤ主義とパレスチナの植民地化という西洋社会に由来した暴力の結果であり、歴史においてそれらの暴力が不処罰のままであったことが現在のイスラエルを生み出したのである。イスラエルによるジェノサイドの暴力を止めるためには、人種主義と植民地主義に基づく国家暴力の「処罰」がこれまで以上に切実な課題となっている。

イスラエルの戦争犯罪および植民地主義の暴力に対する処罰——本来なら日本社会は、この困難な課題に対して積極的な役割を負うことができたはずである。国家暴

力を裁くという仕組みは、戦前の日本とドイツの侵略戦争を裁いた東京裁判とニュルンベルク裁判という二つの国際軍事法廷から出発しているからだ。

周知のように、日本の戦犯処罰は、冷戦下で米国が早期の復興と再軍事化を日本に求めたために不徹底なまま終わった。東京裁判ではあくまで満州事変以降の違反行為しか問われなかったため、植民地支配の清算は全く不十分であったが、それでも冷戦下での朝鮮半島や日台の分断状況、植民地化を経験した東南アジア諸国の苦境を逆手に取り、日本は国際社会に復帰した。

もし連合国から発せられた戦争の罪の追求に、日本政府と社会が独自の仕方でも十分に向き合っていたなら、イスラエルの暴力に対する政府や市民の反応も違っていたのではないだろうか。実際、西ドイツはニュルンベルク裁判後も、ナチ犯罪を裁くための国内法を独自に作った。(ただし、それと対をなす記憶政策がイスラエル国家の安全保障を国是とする形で形成されてしまった点で根本的な問題を抱えたものであることは肝に銘じておきたい。)日本も東京裁判を無批判に受け入れたり、「勝者の裁き」として拒否するのではなく、独自に自国の戦争責任・植民地支配責任と向き合い、賠償・補償・記憶形成・被害者の権利と尊厳回復に向けて取り組むこともできたはずである。

東京裁判の受諾および沖縄を犠牲とする「安全保障政策」のために、戦後の日本政府は「二度と再び」米国には盾突かぬことを教訓とし、原爆・空襲被害も含めた連合国の戦争犯罪は追求の道を絶たれた。米国の戦争犯罪の不処罰は、その後のヴェトナム戦争、ラテンアメリカ諸国への人権侵害を伴う介入ののち、アフガニスタン、イラクでの「対テロ戦争」における戦争犯罪にまで拡大する。それはイスラエルの戦争犯罪への不処罰と軌を一にし、それらを拡大させてきた。

日本において不処罰を乗り越え、法を徹底させ、自国の国家暴力と向き合う取り組みができていたならば、ガザ・ジェノサイドへの対応は違っていただろう。日本が自社会の過去の戦争責任・植民地支配責任から目を背けてきたからこそ、パレスチナの事態は「理解しにくい」まま傍観され、日本政府によるジェノサイドへの加担を止められずにいる。いかに悲劇的であろうとも、この現実に向き合い、国家暴力を止めるための行動を一つずつ進めていくことにしか、希望はない。

(きんじょう みゆき)

「二国家解決案」の罫はいつ破られるのか？

役重善洋（ピースデポ研究員）

1. 安保理決議 2803 号

10月9日、イスラエルとハマースは、9月29日にトランプ米大統領が公表した「包括的和平案」（以下、トランプ案）の第一段階を受け入れ、翌日停戦が発効した。その後も連日イスラエルの攻撃が続いているにも関わらず、咎める国がほとんどないという異常な状況の中、このトランプ案を支持する国連安保理決議 2803 号が11月17日に可決した（7頁参照）。

この決議では中国とロシアが棄権し、それぞれ直後に声明ないしプレスリリースを発表した。また国連特別報告者のフランチェスカ・アルバネーゼ氏も、この決議に対する深い懸念を表明した。ハマース等のガザ抵抗諸派もまた即刻反対の立場を明確にした。これらの反対意見には様々な観点が含まれているが、パレスチナ人の民族自決権が無視されているという問題意識において共通する。具体的には、トランプ案において極めて曖昧なかたちで言及されていた「平和評議会」と「国際安定化部隊」（ISF）に関して発表当初から懸念されていた問題が2803号決議で明確になったことが重要である。

まずこの決議によって、トランプ大統領が議長となる「平和評議会」に極めて広範な権限が与えられた。トランプ案で「暫定的なガザ統治」の主体として想定されていた「実務家による非政治的なパレスチナ委員会」の役割から「統治 (govern)」の語が消え、同委員会が「平和評議会」の附属機関に過ぎないことが明確にされた。また、これまでガザに対する緊急支援や開発援助を行ってきた国連機関等、国際機関の権限・役割が縮小される可能性も大きい。特に「パレスチナ難民」の国際的地位そのものを消滅させたいイスラエルの意向の下、UNRWAの機能縮小が目論まれていることは間違いない。

ISFについては、「平和評議会」の指揮下で活動することが明確化され、任務としてトランプ案には明言されていなかったガザ抵抗勢力の武装解除が書き込まれた。ガザの諸抵抗勢力の声明では、「いかなる国際部隊も国連の唯一の権威の下でパレスチナの公的機関と全面的に連携して活動すべきである」とし、「抵抗のための武器の問題を民族的、歴史的、法的文脈から切り離して扱うことを、…断固として拒否する」とある。

2. 「和平」の行方

現在（11月25日）、トランプ案は第一段階にある。イスラエル軍は「イエローライン」と呼ばれる停戦ラインの外側に撤退しているが、停戦ラインが深くガザの内側に設定されているため、イスラエル軍はガザ地区の

53%を軍事占領している状況にある。同軍は、停戦ラインの「外」に出ようとする住民を「テロリスト」とみなし、容赦なく射殺している。ハマース等の抵抗勢力は、赤十字委員会とともに瓦礫の中からの人質の遺体の搜索作業を続けている。ガザに残る遺体は3人で、この作業が終われば次の段階に移ることになっている。

第二段階では「平和評議会」とISFの設置、イスラエル軍の段階的撤退や復興作業が予定されているが、具体的な詳細はいまだ明らかでない。パレスチナ抵抗勢力による武装解除を拒否している状況で、イスラエルが段階的撤退を実行するとは考えにくく、ガザが、恒常的にハマース統治地区と、イスラエル軍ないしISFが展開する地域とに二分割される可能性が現実味を帯びつつある。

アルバネーゼ国連特別報告者は、「平和評議会に所属する軍隊は適法ではない」とし、「本質的に、パレスチナを傀儡政権の手に委ね、イスラエルがすでに設置している野外刑務所の新たな管理者として、ジェノサイドに加担している米国を任命することになるであろう」と2803号決議を厳しく批判している。しかも、それは「平和評議会+ISF」の仕組みが機能した場合の話である。

3. 「二国家解決案」の罫

2026年秋には米国で中間選挙があり、イスラエルでは総選挙がある。これらの選挙結果次第では、米トランプ政権とイスラエルとの関係に亀裂が生じる可能性も十分にある。ジェノサイド2周年にして「トランプ案」が動き出した背景には、これ以上のガザにおける惨劇を継続することは、米・イスラエル両政権およびアラブ諸国指導者にとってリスクが大き過ぎるという判断があったからだといえる。この間、グローバルなパレスチナ連帯運動の拡がりやイスラエル・ロビーの力に拮抗したり、凌駕する局面が各地で見られた。とりわけアラブ地域における圧倒的世論がガザの抵抗勢力を支持する状況は、アラブ諸国の独裁者にとって深刻な脅威であった。

植民地支配・アパルトヘイト・虐殺の実行者ないし協力者の自己保身としての「中東和平」は、オスロ合意以降、繰り返し破綻し、その都度、この地域の分断・管理を強化し、危機の度合いを高めてきた。「ユダヤ vs アラブ」「イスラエル vs パレスチナ」という二項図式の罫から解放され、人種主義・植民地主義がセットの「国民国家体制」とは異なる、この地域の歴史文化に即した新たな平和構想への一步を踏み出すべき時が来ている。それは草の根レベルではすでに様々なかたちで広範に実践されているのであるから。（やくしげ よしひろ）

[講義録] 2025年度第3回「脱軍備・平和基礎講座」

脱・核の傘—北東アジア非核兵器地帯



梅林宏道 (ピースデポ特別顧問)

本稿は、今年5月25日に行われた2025年度第3回「脱軍備・平和基礎講座」の記録をもとに編集部が抄録を作成し、講演者の校正を得たものです。非常にダイナミックな国際政治のかけひきの中で非核兵器地帯が各地で成立してきたことがわかる講演だと思えます。9月には講師による単著『非核兵器地帯という選択』(20頁参照)が刊行されていますので、より詳しい情報・分析はそちらをご参照ください。(編集部)

1. 「コモン」と非核兵器地帯

非核兵器地帯というテーマを少し歴史を遡りながら、今なぜそれが重要なのかという話をしたいと思います。

核兵器禁止条約に日本は早く署名をし、批准をして欲しいというのが日本の圧倒的な世論だと思えます。しかしいくら日本政府に署名・批准せよと言っても、今の政策では禁止条約には参加できません。なぜなら核兵器禁止条約が禁止していることを日本は政策にしているからです。具体的に言えば、核兵器を持ったり使ったりするという禁止事項を行うことの援助をしたり奨励したり、あるいは誘導してはいけないという条約の禁止事項に核の傘政策は該当します。この核兵器依存政策からの転換を日本政府に要求しなければ、署名・批准を要求するだけでは市民の取り組みとして不十分と言わざるを得ません。

この世界の状況、日本の状況を解く時にキーワードになる言葉は「コモン」というキーワードだと私は思っています。いつも相手を考えながら、相手と一緒に納得できる政策を作り出さないといけないということです。リアル・ディプロマシーと私は言っていますが、それを見つけないといけません。そこで、非核地帯というテーマが非常に有効ではないかということです。

「コモン」というテーマは、核兵器問題の誕生と共に意識されてきました。原子力を人類が手にしたその瞬間に、それを開発した人たちはこれは大変なことになったと思いました。この問題を解くためにはこれまでの世界の政治のあり方ではダメだということで、新しい国連への期待もありました。核エネルギーが巨大すぎて人間の手に負えないということを直感した人たちがこの「コモン」をキーワードにし始めたのだと思えます。

あまり知られてないオッペンハイマーの言葉を引用します。「私たちは悟らなければなりません。私たちが作り始めた原子爆弾は恐ろしいものです。変化を起します。ちょっとした変化ではありません。それと共

に世界に転換が必要なことを認めなければなりません。原子爆弾は世界のみんなに及ぶ危険です。その意味で原子爆弾は完全に〈共通の問題〉^{コモン・プロブレム}なのです。ナチスを打ちまかすのが同盟国〈共通の問題〉であったのと同じです。この共通の問題に取り組むには完全なコミュニティ責任が存在しなければなりません。」

非核兵器地帯というのは、核兵器の問題を「コモン」の問題として取り組む一つの形です。

国連として、非核兵器地帯を定義する努力が行われました。これは定義する努力がまずあってということではありません。ラテンアメリカ及びカリブ地域における非核地帯というのがまず先駆的に作られました。これはラテンアメリカの人類に対する大きな貢献だったと思います。それができた後でメキシコなどが、国連で非核兵器地帯というものを定義して国際システムの中に位置づけようという議論を行い、定義が生まれました。実際、定義ができた時にはもう他の非核地帯の交渉・議論が行われていました。

非核兵器地帯には3つの要件が必要です。1つ目は当たり前のことですが、核がないということです。2つ目が重要で、核兵器を無くした国々に対して、核兵器を持っている国は攻撃をしたり攻撃の威嚇をしないという義務を負うということです。これは消極的安全保証という言葉で言われます。攻撃をしない、威嚇をしないという否定形の約束をすることによって安全の保証をするというのでネガティブ・セキュリティ・アシュアランス、消極的安全保証という言葉になっています。これが非常に大事です。

3つ目はそれらの約束を遵守するための機構を確立していなければならないということです。理念を掲げるだけではなくて、それを実行するための組織が必要ということです。これら3つの要件があって非核兵器地帯とするというのが、今日に至る非核兵器地帯の定義です。

2. 既存の非核兵器地帯と新しい挑戦

まず非居住地域、南極、宇宙、海底で核兵器を禁止する条約がそれぞれ作られていきました。その後5地域で現在までに5つの非核兵器地帯条約ができます。成立順に、ラテンアメリカ及びカリブ地域、それから南太平洋地帯。ここは兵器という言葉がついていません。その心としては原子力も否定をしたいということですが、明記はしていません。それから、東南アジア非核地帯、アフリカ非核地帯、中央アジア非核地帯というように作られてきました。104か国・地域、約27億人、人口の約1/3をカバーする地域が現在、居住地域の非核兵器地帯になっています。

地図の7番目にはモンゴル非核兵器地位というものがあります。一国で非核兵器地帯になるという志を持って、国連決議を上げて、全会一致で採択をされた非常に戦略的な試みです。

(1) トラテロルコ条約 (1967年)

まずラテンアメリカ及びカリブ地域です。ソ連の核兵器がキューバに設置され、アメリカがそれに対して攻撃をするというキューバ危機がきっかけでした。核戦争に最も近かったと言われる危機を経験したラテンアメリカ地域が、核兵器をラテンアメリカには持ち込まないようにしようという議論を活発化させました。

トラテロルコという名前ですが、全てではないのですが条約にはそれぞれ締結された時の場所を記念してニックネームがつけられています。メキシコシティで第1回非核兵器地帯署名国・締約国会議が開かれたときにメキシコシティに行ったことがあります。この写真(右下)がトラテロルコ遺跡です。トラテロルコという地区名があり、この隣にメキシコ外務省のビルディングがあって、そこで条約が署名されました。

トラテロルコ条約で特徴的なのは、巧みな発効条件です。厳密な議論をすると一致できない国ばかりだったと言ってもいいぐらい全体としてはまだまだ煮詰まっていなかった状況で、11か国が署名をすれば条約機構

(OPANAL) が成立するという仕組みが作られ、周りからすると、あれよあれよという間に条約ができて、それに賛同する国が増えていった感じでした。こういうことをできたのは、メキシコというリーダーシップを発揮できる国があったからだと思います。この条約は成功しないと、外交通の人は誰もが思っていたそうです。

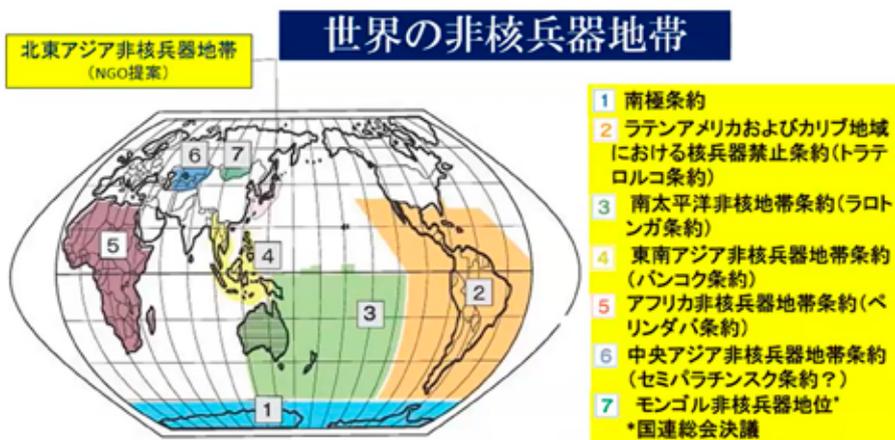
(2) ラロトンガ条約 (1985年)

次に南太平洋非核地帯条約です。クック諸島のラロトンガで署名されたということでこの名前が付けられています。アメリカ、フランス、イギリスが太平洋で核実験を次々に行い、それに反対する市民運動が広範に草の根運動としてあったことが非核地帯を作る原動力になっています。南太平洋には、先進的な運動をしていた国がたくさんあって、例えばニュージーランドやバヌアツ等は、アメリカの核艦船の寄港を禁止しています。これはラロトンガ条約の中には書いてありません。

参加できるのは太平洋島嶼フォーラムの加盟国です。ここは18か国・地域が、加盟しているのですが、現在13か国・地域が署名・批准をしているので、あと5か国・地域がまだということになります。まだなのはミクロネシア連邦、仏領ポリネシア、ニューカレドニア、パラオ、マーシャル諸島です。今年の3月にマーシャル諸島が署名をしたことが大きな新展開です。なぜかと言うと、ラロトンガ条約に添付されている地帯の地図は事実上赤道以南に位置する国々だけなのですが、地図の外の国が条約に参加をした時には地図を書き換えると条約には書いてあります。今はまだ署名だけですが、マーシャル諸島が批准をすれば、地図が書き換えられることになります。

(3) バンコク条約 (1995年)

次は東南アジア非核兵器地帯条約です。東南アジア諸国連合 (ASEAN) 10か国がそっくりこの非核地帯を形成しています。ASEAN設立と共にその設立の準備があっ



メキシコのトラテロルコ遺跡：16世紀アステカ帝国がスペインに敗れた地とされる。(撮影：梅林宏道)

たと言っていいと思います。1971年の「東南アジア平和・自由・中立地帯」(ZOPFAN)宣言の中でも、非核地帯を目指すことが謳われています。(注:2025年10月に東チモールが11番目の国としてバンコク条約に加盟した。)

ご存知のように、フィリピンには米軍基地があって、核兵器があるだろうと考えられてきました。そのフィリピンでピールズパワーの革命が起こって非核憲法ができました。米軍基地撤去を求める上院決議が基地提供協定の延長を拒否し、米軍基地がなくなることで非核が担保できるようになり、東南アジア非核地帯条約ができました。冷戦後初めてできた条約です。

ここは現在非常に大きな課題を残しています。この条約は排他的経済水域(EEZ)を含む非核兵器地帯になっています。領海は12海里なのですがEEZは200海里ですから相当広範の海を含む非核兵器地帯の定義になっているわけです。そうすると例えば、アメリカの潜水艦がこの海域から中国やロシアに向けて核ミサイルを発射できないことになります。

それから中国にしてみれば、いろいろな島の領有権問題がペンディングになっているので、どこまでが海域なのかで主張が異なるということがあります。そのため、どの核兵器国も消極的安全保証を定めた議定書に署名批准していません。条約は地域国家が自分たちがこうありたいと思って作ったものですから、それに従わない核兵器国が悪いと思います。交渉が続いています。

(4) ペリンダバ条約(1996年)

次にアフリカです。非核化宣言を国連決議で上げたのが1961年です。35年かかって、やっと条約ができたということです。南アフリカが核兵器を持ったということが一つの障害でした。アパルトヘイト政権が倒れた後、核兵器を放棄をして、それで条約締結に動くことができるようになりました。対象は、アフリカ連合参加国とアフリカ連合の決議によってアフリカの一部と見なされた島々の領土・領海です。

ペリンダバというのは、南アフリカが核兵器を作った時の原子力研究センターがあった場所の名前です。条約の締結はエジプトのカイロだと思います。核兵器をなくしたということを記憶するためでしょうか、原子力研究センターの場所の名前が採られました。アフリカは原子力発電に対する憧れが非常に強く、原子力の平和利用推進を色濃くこの条約の中で伺うことができます。その反面、放射性廃棄物や廃棄物の移動・投棄、それから核施設の武力攻撃の禁止等が明記されています。

(5) 中央アジア非核兵器地帯(2006年)

カザフスタンのセミパラチンスクで署名をされたのでセミパラチンスク条約と言う人も結構いますが、呼び方

について加盟国に合意はありません。国連の軍縮局のホームページもこれまで述べた他の地帯は全部ニックネームを紹介して書いてるのですが、中央アジア非核地帯だけはセミパラチンスク条約というニックネームを使っていません。はっきりした理由は分からないのですが、ここでも使わないことにします。

地域は5か国です。21世紀初めの非核地帯で、全部が北半球の内陸に位置するという意味でも初めての地帯です。旧ソ連の核施設のクリーンアップが共通の問題意識になっています。旧ソ連による核汚染がカザフスタン、ウクライナ、カザフスタン、キルギスに存在します。多分カザフスタンのセミパラチンスクでの核実験の結果、いろんな意味の汚染を他の中央アジアの国々も被害として感じているために、環境汚染が共通の認識になっているということだと思います。

もう1つの特徴は、アルメニア、ベラルーシ、カザフスタン、キルギス、ロシア、タジキスタンが加盟しているタシケント条約という軍事同盟があり、中央アジア非核地帯に参加するカザフスタン、キルギス、タジキスタンがこの条約にも参加しています。そのため、何かあった時にロシアが軍事同盟にもとづき核兵器を持ち込んでくるのではないかとということが条約を作る時に議論になりました。それで条約の中に、先に成立していた条約を犯すものではないという条文が入れられました。ただしその条約は、この非核兵器地帯条約の精神を犯さないように運用しなければならないということも書いてあります。これは北東アジア非核地帯を作るときに日本でも出てきそうな議論だという気がします。

(6) 新しい挑戦

モンゴルの一国非核地帯地位を増やしていこうという試みがあります。モンゴルは現在一国非核兵器地位をもっと多くの国で広げていきたいと主張しています。そのため先ほど述べた、非核兵器地帯の国連定義というのを、モンゴルの試みが受け入れられるような定義にするため、非核兵器地帯について国際社会全体での議論を起こしたいということを主張しています。

それから中東非核・非大量破壊兵器地帯です。これも本当は詳しく議論をしたいテーマです。特にエジプトが強いリーダーシップを発揮して、中東の諸問題を解決する共通の基盤として非核・非大量破壊兵器地帯を作ると主張してきました。1995年のNPT再検討会議の時にはNPTの無期限延長の条件として、これを推進するということを含む中東決議を付帯決議として採択したという成果を生んでいます。その結果、今は国連主催で毎年11月に、この実現のための会議を開いています。今のところ、アメリカとイスラエルが反対をしていて、毎年の会議に欠席する状態が続いています。

北極圏非核地帯というものも、今まだ国家間の交渉はな

いのですが NGO を中心に議論が続けられています。北極圏境界線というのがあるらしいのですが、その圏内を非核地帯にするというものです。これは国を含むコモンです。コモンが中心になった非核地帯という、南極大陸

とも違う、領土も含んでいる新しい形の非核地帯を実現しようというものです。北極海の海が溶けて航路ができつつあり、その時に新たな覇権争いが出てくるので、少なくとも非核地帯化しようということです。

3. 北東アジアの非核化と非核兵器地帯への諸提案

日本には非核3原則がを含めた核4政策というものがあります。①非核3原則、②核軍縮への努力、③アメリカの核抑止力への依存、④核エネルギーの平和利用推進、という4つの柱を今も掲げています。非核3原則が核の傘とセットになっているということは忘れられがちです。非核3原則だけでは禁止条約にも参加できません。この③の核の傘政策というものが日本の核政策の大きな欠点になっています。

朝鮮半島に関しては非核化の試みがありました。最初にその共同意志が表明されたのは1992年の南北共同宣言です。これが可能になったのは、アメリカの核兵器が冷戦後の1991年に韓国から撤去されたためです。米ソ首脳の間で戦術核はもういらぬ、撤去しようということになりました。艦船・航空機に配備しない、陸上にも配備しないことになりました。非核化共同宣言は非常に進んだもので、3番目の項目として、再処理とかウラン濃縮もしない、つまり平和利用は認めつつも、自分で核燃料サイクルを持たないというところまで踏み込んだ合意になっていました。

北朝鮮の核開発は、ソ連の支援を得て始まっています。多くの国でアメリカかソ連の支援から始まるのですが、割と早い段階に北朝鮮は、彼らの社会主義の基本思想である主体思想の影響もあり、自主技術に切り替えました。北朝鮮にはウランが取れる鉱脈があり、天然ウランを燃やす黒鉛型の原子炉を作り、使用済み核燃料からプルトニウムを取り出して核兵器にするというサイクルから始めていきました。北朝鮮の核インフラはほとんどヨンビョンに集中しているのですが、北朝鮮は認めてないのですが、カンソンにウラン濃縮のための新しい工場があると言われてますし、プンゲリに核実験場があります。核実験場は一旦爆破されたが、回復過程であるということですが、正確にどこまで回復してるのかは、分かりません。

朝鮮半島の非核化のための交渉は何度も行われてきましたが、その都度失敗してきました。ずっと辿ってみると、米国の民主党政権の時はずっとうまくいけるけれども、共和党政権になると壊れるということが繰り返されてきました。

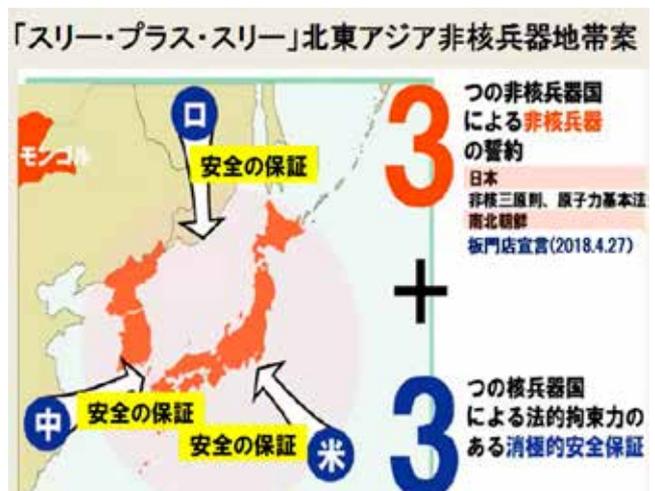
北朝鮮は、6回の核爆発実験を行い、1番大きい核爆発は水爆で200kt以上ありました。核弾頭は今50発ぐらい、核弾頭を作るのに使うプルトニウムは40kg、高濃縮ウランは700kgぐらいは持っているだろうと言われています。弾頭を作る能力は年間67発という推定も

ありますが、この辺は非常にアバウトだと思います。核搭載能力のあるミサイルをたくさん持っており、多様な運搬手段を準備しています。一昨年には、他の国に比べると非常にチャチなもので、原子力ではありませんが、核攻撃のできる潜水艦を作ったと発表しています。

北東アジア非核兵器帯についてはいろいろなアイデアが出ています。一番最初は、板門店^{パンムンジョム}を中心にした半径2000kmの円を描いて非核兵器地帯にしたらどうかという案がありました。具体的な案としては非常にユニークで刺激的な提案だったと思います。実際には、中国とロシアが一部入っているのでそこから核を除去することが複雑です。しかもアメリカが全然関与しないというのはおかしいという問題もありました。それで、アラスカまで伸びるように楕円形にしようとか、いろいろな変形された案がありました。

それに対してもっと地域の政治状況に見合った非核地帯を考えようということで私が提案をしたのが3+3北東アジア非核地帯です。日本の非核3原則、それから南北が朝鮮半島を非核地帯にするという宣言をしているので、それらを組み合わせて3か国を対象にした非核兵器地帯を作り、それを取り囲む3つの核保有国が消極的安全保証を与える条約を6か国で一緒に考えれば一番現実的なのではないかという提案をしました。

3+3で日本は、中朝の脅威を理由とするアメリカの核の傘から脱却できます。つまり法的拘束力のある消極的安全保証が与えられます。北朝鮮にしてみれば、アメリカが核攻撃をしないということを法的強制力を持って、約束をするということになります。



それから日本は核兵器禁止条約に入るための条件が整うということになります。この条件は、政策転換の公的表明をすれば直ちにクリアできると考えています。つまり条約が実際に成立する必要はなく、日本は北東アジア非核兵器地帯によって核に依存をしない政策を目指すということを言えば、核兵器禁止条約の禁止条項をクリアできるのです。

3つ目として核問題に限らない地域のテーブルができます。非核兵器地帯を守るために6か国が話し合う機構ができるわけですから、これを発展させれば地域の安全保障を考えるベースになると考えることができます。

2011年に非常に大きな進展がありました。アメリカの元大統領補佐官であったハルペリン氏が日本で講演を行い、包括的アプローチというのを提案しました。その時は、6か国協議が破綻をした後でしたので、彼は北朝鮮の非核化にはどうしてもアメリカが核攻撃しない保証が必要だと考えていました。それから日本を含めた非核地帯を作ることが北朝鮮の非核の誘いになると考え、地域全体の平和と安全保障の包括的な協定を作ることを目指すことが必要だと考えたわけです。

ハルペリンの包括的提案を受けて、2015年には長崎大学核兵器廃絶研究センター (RECNA) が「北東アジア非核化への包括的枠組協定」という提案を出しました。まず朝鮮戦争の終結宣言を行った上で、北東アジアにおけるエネルギー協力機構を設置し、その中で北朝鮮が望むならば、日本、韓国と同じように原子力発電を開発してもいいのではないかと考えました。それから北東アジア非核兵器地帯を作り、常設の北東アジア安全保障協議会議を作るという流れです。これを枠組協定として締結するという提案をしました。

北朝鮮が本当に非核化するのかというのは皆さんが共

通して抱く疑問ではないかと思います。今は非常に難しい状況で、非核化せよということを打ち出して交渉が始まると考えず、むしろもっと緊張緩和というレベルから始めていかないといけないと思います。

北朝鮮が核兵器を持つ理由は、一貫しています。アメリカの核の脅威がある中で自分たちの国家体制が危機にさらされているということ、核を持つ理由にしています。ですから、アメリカの脅威、あるいは体制を壊す武力攻撃の脅威というものが無いという安心を得られれば核保有の必要はないことになると思います。

これは2020年に「核戦力政策法」という法律を作った時の金正恩の議会発言です。「世界最大の核大国である米国の核の脅威に建国当時からさらされてきた共和国が・・・核戦争の危険を完全に排除するため・・・核戦力の法制化によって核保有国としての我が国家の地位は不可逆のものとなりました」ということで、もう後戻りしないのだと言っています。「もし核政策を変えるのなら、今や世界が変わり、朝鮮半島の政治的、軍事的環境も変わらなければなりません。我々が先に核兵器を放棄したり非核化することは絶対にありえず、そのためのいかなる交渉もその過程でそれらの交渉の切り札にすることもありません」。

もう核は放棄しないと切り切ったように聞こえると思うのですが、きちんと読めば条件があって、朝鮮半島の政治的軍事的環境が変わらない限り放棄することはありえないということなのです。必要なことは、日本・韓国がアメリカの核の傘に頼らず、アメリカが核の脅しをしないということです。武力攻撃をしないと断言しつつ北朝鮮も核を放棄すべきだというのが非核地帯構想ですから、今も十分にその道筋はあると思っています。

4. 市民社会の取り組みの重要性

現実的に考えると、今は2+1+3 (2は日・韓、1は朝、3は米・ロ・中) という図式から出発するのが良いと思います。市民の取り組みが一番大事です。これまでも自治体、議員、宗教者の取り組みがありました。日本非核自治体協議会が「北東アジア非核兵器地帯の創設に向けて」というパンフレットを2冊作って、非核自治体として推進しようというキャンペーンを張ってくれました。

それから、核兵器禁止条約に加盟をする国を増やさないといけないようです。5つの非核地帯に入っている国はもう条件が整っているので、そのうち入っていくと思いますが、核の傘に頼ってる国がその次には入っていくと不遍化できません。ですから非核兵器地帯を増やしていくということは禁止条約加盟国を増やしていくためにも必要な運動だと思います。日本の政府に禁止条約に入れと言うのであれば、非核兵器地帯の話をもっとし

て欲しいと思っています。それが核なき世界への準備になると思います。

犬塚元参議院議員が、2021年に設立された3+3 コアリションというものがあります。今はまず議員を中心に「北東アジア非核兵器地帯 3+3 設立をめざす国際議員連盟」(P3+3) というかたちで運動をなさっています。これは昨年韓国でやった議員の会議です。犬塚さんからの借用ですが、東西ドイツを区切っていたベルト境界線が、ジャーマングリーンベルトと呼ばれていて、緑の地帯になっているそうです。朝鮮半島にコリアングリーンベルトを作ろうというのが北東アジア非核兵器地帯のビジュアルなイメージになると思います。この地帯は本当にサンクチュアリーになっていて、今は、人が入らない、地雷だけがあるというが広大な地域があるわけです。その自然を非核の緑にしようというのが北東アジア非核地帯のビジョンです。(うめばやしひろみち)

《ユース・ムーブメント～核兵器をなくす私たちの取り組み》第9回 「想像のバトン」をつなぐために

伊藤咲夢（一般社団法人かたわら インターン）

【ご挨拶】

脱軍備・平和レポート読者の皆さま、初めまして！
一般社団法人かたわらでインターンをしている伊藤咲夢（いとう・さくら）です。

まさか私が、このような形で皆さんに思いを届ける機会に恵まれるとは。人生初の挑戦に緊張が走ります。この興奮そのままに、私のインターン活動の様子と、そこで感じた熱い思いをたっぷり綴りますので、ぜひ温かい目でお付き合いください。

【動機】

ところで、皆さんは普段、「想像」していますか。ふと、思い返すと私たちは、「想像する」体験を日常の中で繰り返していると思います。例えば、朝、家を出る時、「今日はこの服だとちょっと肌寒いかな？」だとか、「あの道は渋滞するかも？」だとか。何気なく未来や状況をシミュレーションしています。意図的か無意識かに関わらず、これは私たちに備わったすごい力です。

そして、この「想像力」を最も使う場面といえば、「他者」との関わりではないでしょうか。私は幼い頃、友達を怒らせてしまったり、誰かを傷つけてしまったりした時、家族や先生から必ずこう言われました。「相手の立場に立って、どう感じるか想像しなさい」。今や、この言葉が、私にとって平和活動をする際の軸となっています。だからこそ、私はインターン活動を通して、「想像する」機会を生み出したいと考え、ワークショップ『タイムトラベラー』を開発しました。

【タイムトラベラーのご紹介】

このタイムトラベラーは、想像力を使って歴史の中に自分自身を投射し、追体験します。中身を少しご紹介しますね。

1. イメージワーク（追体験）：1945年8月6日午前8時15分、もし自分が広島市内にいたら、何を見て、何を感じたのか？— 文字通り、その瞬間に心を馳せる時間です。
2. 地図ワーク（変化の発見）：1930年代から1950年代の広島市の地図を見比べ、街がどのように変わっていったのか、歴史の変化を自らの目で読み解きます。

【想像力の限界に直面】

ここまでお読みいただくと、実施中の参加者が一体どのような様子なのか、気になり始めませんか。

関東にある中学校に通う、参加者のあるリアクションに衝撃を受けた時のお話を書きますね。イメージワーク

の後、「何を感じましたか？」と尋ねました。多くの子が言葉に詰まる中、1人の生徒が、正直にこう答えてくれました。「(あまりにも非現実的で)、想像できませんでした」。

「想像することこそが大切！」と熱弁してきた私が、「想像すらできない」という現実を突きつけられた瞬間でした。原爆投下から長く時間が経ち、被爆地から離れた地域に暮らしているのならば無理はない反応でしょう。その言葉を受けた瞬間、タイムトラベラーの活動は、「想像できない」という現実から出発するのだと、改めて認識しました。

【事実を交えながらの試行錯誤】

私は、この「想像力の限界」を乗り越えるためにこそ、地図ワークでの事実の補いが重要だと考えました。それぞれの年代の地図を見比べると、特別に強調された場所や空欄で示された場所を発見します。過去の街の姿を「事実」として目の前に突きつけられることで、参加者の想像力は一気に「現実」と結びつきます。単なる感情論ではなく、“データや資料という土台”こそが、私たちの想像力を働かせ、歴史を「自分ごと」に変える力になります。私はこの体験を通じて、その確信を得ることができました。

【私にできる「次の想像による創造」】

「想像する」ことは、特別な誰かだけができることではありません。だからこそ、想像する土台を提供し続ける活動を今後も各地で行っていきたいと思っています。このレポートを読んでくださった皆さん！ぜひ、あなたが想像したこと、感じたことを、言葉にして、隣の人に話してみませんか。あなたの「想像」が、誰かの「事実」と結びつき、新たな「想像のバトン」となって、平和の輪が広がっていきます。私もインターン生として、この熱い思いを胸に、これからも活動を続けていきます！最後までお読みいただき、本当にありがとうございました。



トピックス

米トランプ大統領、核実験再開を指示 国際社会に大きな波紋

米国のトランプ大統領は、2025年10月30日、SNSに「他国の実験計画があるため、私は戦争省に対し、対等な条件で我々の核兵器の実験を開始するよう指示した。そのプロセスは直ちに開始される」と投稿した。この投稿は国際社会に大きな波紋を広げた。

同日、郭嘉昆中国外務省報道官は、定例記者会見で「米国は包括的核実験禁止条約（CTBT）に基づく義務と、実験を一時的に停止する約束を真摯に守るべきであり、そのうえで、国際的な核不拡散体制と、世界の戦略的な安定を維持するための具体的な行動をとるよう期待している」と述べた。

ロシア外務省も、10月31日、米国が実験を行わない限りロシアも核実験を行わないという従来の立場を堅持するものの、米国がCTBTを離脱する、あるいは実験を再開すれば、ロシアは即座に対抗措置をとると警告した。プーチン大統領も、11月5日、外務省や国防省などの関係機関に対し、米国の意図を分析し、核実験再開の可能性についての提案を作成するよう指示を出した。

トランプの言う核実験が、爆発をともなう核実験なの

か、ともなわない未臨界実験なのかは定かではない。核実験を所管する米エネルギー省のクリス・ライト長官は、11月2日、FOXニュースに対して「現在私たちが話しているテストはシステムテストだと思う。・・・いわゆる『未臨界爆発』であり、核爆発を準備することを確認するものだ」と述べ、未臨界実験であるとの認識を示した。11月15日のCNNの報道によると、エネルギー省のライト長官、核安全保障局（NNSA）のウィリアムズ長官、米国立研究所の当局者が、爆発を伴う核実験は支持できないとの考えをホワイトハウスに伝える予定だ。一方で、ホワイトハウスの当局者は、「すべての決定権限は大統領にある。何ひとつ検討対象から排除されていない」と述べている。

米国が爆発をともなう核実験を再開すれば、ロシアなどがこれに追随する可能性が高く、国際的な安全保障環境の悪化は不可避である。各国による核実験再開は、核軍備競争の激化を招く恐れがあり、米国にとってもメリットがあるとは思えない。トランプ大統領による冷静な判断が強く期待される。（渡辺）

IPPNW, Pugwash 会議について

2025年10月には長崎で核戦争防止国際医師会議（IPPNW）の世界大会が開催され、11月には広島でパグウォッシュ会議世界大会が続いて開催された。両団体ともノーベル平和賞受賞団体であり、核兵器や戦争の根絶をめざす共通の目標をもった科学者組織であり、両会議に参加する機会を得たものとして、両会議の雰囲気や成果について紹介したい。

IPPNWでは、医師の視点が強調され、特に注目したのは広島・長崎のヒバクシャのみならず、カザフスタンやマーシャル諸島など、核実験によるヒバクシャを大きく扱っていた点が印象的だった。さらに、福島第一原発事故の教訓なども踏まえて、放射線障害のもたらす長期的影響を巡り、科学的視点のみならず、社会的な影響も含めて議論されたことが注目された。最後に採択された「長崎宣言」にもチェルノブイリや福島第一原発事故の健康への影響が明記されているのが注目される。

パグウォッシュ会議では、なによりも「対話」の重要性と「科学的視点に基づく政策論議」が焦点となった。

特に、イスラエル・パレスチナの元政府高官が同じセッションで並んで席について、平和への道筋である「二国国家解決」案をともに強調したことは大変意義深いセッションとなった。非公開セッションではあったが、フロアからも鋭い質問が相次ぐパグウォッシュ会議の雰囲気は、直ぐに解決につながらないかもしれないが、軍事力にたよらない紛争の解決にむけて、重要な役割を果たしうると確信できるものであった。最後に採択された「広島宣言」でも、「対話」の重要性が強調されていたのが印象的であった。「広島宣言」には日本国憲法の第9条が明記されていたのも注目された。

最後に、両団体の「長崎宣言」「広島宣言」に共通していたのが、現在の「核の脅威」と「戦争の非人道性」への強い懸念の表明である。パグウォッシュ会議発足のきっかけとなったラッセル-アインシュタイン宣言に記された「人類の一員であることを忘れるな、そして他の全てを忘れよ」というメッセージを今こそ世界に広げていかねばならない。（鈴木）

イランの核開発をめぐる国連の制裁解除措置が約10年ぶりに失効

9月28日、イランによる核開発問題をめぐり、国連安保理による対イラン制裁が10年振りに復活した。これはイラン核合意(JCPOA)以前の国連による制裁が復活するスナップバックと呼ばれる、安保理決議2231号(2015年7月)の規定に基づくもので、JCPOAに参加する仏独英3か国(E3)が復活を主導した。「スナップバック」については、第1次トランプ政権が発動を試みたことがあったが、JCPOAを脱退した米国にその権限は認められなかった。今回、E3が米国の試みを引き継ぐかたちとなった。

安保理決議2231号には、イランに対する兵器関連の制限や経済制裁を段階的に解除するサンセット条項があり、2025年10月18日をもって安保理決議に基づくすべての制限が解除される予定だったが、今回のスナップバック発動によりこの解除措置が失効したことになる。

再発動する制裁には、核開発に関与する団体・個人の資産凍結や渡航制限、イランへの武器輸出の禁止、核やミサイル関連技術に転用可能な物資の移転禁止などが含まれる。さらに、イラン中央銀行を始めとする主要金融機関の資産凍結や、イランの貨物便のEU域内空港への発着禁止も実施される。

イラン、中国、ロシアの3か国は、国連事務総長宛て

の共同書簡において、スナップバック発動の動きに対し、法的根拠を欠くと批判した。書簡では、欧米側がイランの核活動に関して核兵器製造への「転用(diversion)」の疑いを繰り返し訴えているが、IAEAがこれまで実施してきた最も厳格な査察において、こうした疑惑が確認されたことはないと指摘した。さらに、JCPOAへの義務を果たしていないE3には、制裁を復活させる法的権限はないと強調した。

他方、E3は声明で、イランが核合意の義務を履行していないと指摘し、スナップバックを発動せざるを得なかったと述べた。

イランは、6月にイスラエルと米国による核施設攻撃を受け、IAEAの査察受入れを停止していたが、9月9日に、エジプトの仲介でIAEAと新たな協力枠組みで合意したばかりであった。11月20日、IAEA理事会が「イランは国内の核物質と保障措置下にある核施設に関する正確な情報を速やかにIAEAに提供し、検証に必要なあらゆるアクセスを認めなければならない」とする決議を採択するとイランは強く反発し、IAEAとの合意は「無効」と宣言した。なお、イランは、以前から制裁復活への対応として仄めかしていた核不拡散条約(NPT)脱退には今のところ踏み切っていない。(役重)

米軍・那覇軍港の浦添沖移設、環境影響評価「方法書」に245件の意見書

2025年8月18日、沖縄防衛局は、米軍・那覇軍港の浦添沖移設に関する環境影響評価の項目や調査手法などを記した「方法書」を公告した。9月17日まで縦覧を行った後、10月1日を期限として市民などからの意見を受け付けた。那覇軍港は、1974年に移設を前提に返還することで日米両政府が合意し、2022年10月には沖縄県と那覇・浦添両市が代替施設の建設に合意した。事業は、浦添市沖の約64haの公有水面を埋立て(約49haのT字型の代替施設、約15haの作業ヤード)することに加え、2つの防波堤(東西に延びる長さ約3900m、南北に延びる長さ約500m)の設置、浚渫工事などがセットで計画されている。方法書では、対象地域には重要な動物が214種、植物が86種、生息している可能性があるため、資料や現地調査の結果などから影響を調べるとしている。

10月23日、沖縄防衛局は、市民から245件の意見

書提出されたことを明らかにし、その意見概要を沖縄県に提出した。包括的な意見書の例として「ラムサール・ネットワーク日本」と「海の生き物を守る会」連名の意見書は、「沖縄島中部西海岸で最も健全なサンゴ礁生態系が喪失する」など多岐にわたる理由から、方法書の段階での計画の中止を求めている。「辺野古土砂搬出反対全国連絡協議会」は、事業予定海域は生物多様性の保全を目的とした「海洋保護区」であることを指摘したうえで、「海洋保護区の中で埋立て、防波堤などの人工構造物を設置し、浚渫を行う当該事業はありえない」と方法書段階で中止すべきだと結論付けている。

このあと沖縄県は、移設に関係する那覇・浦添・宜野湾の3市にも照会した上で意見を取りまとめ、事業者である沖縄防衛局に意見を述べ、事業者はそれを踏まえ、環境アセスメントの方法を決定することになる。(湯浅)

全体を生きる

梅林宏道

(題字は筆者)

第57回 米のイラン核施設空爆にIAEAを思う(下)

2025年6月13日～24日のイスラエルと米国によるイラン核施設への空爆、とりわけ強力な地中貫通爆弾14発を初めて実戦投下した米国の「ミッドナイト・ハンマー作戦」(6月22日)は、国連憲章に謳われた国家主権の不可侵という国際法の基本を無視した暴挙であった。

それは私たちに国連憲章を空文にしないために何をなすべきか、という深刻な課題を突きつけている。そして、深慮し行動することを私たちに促している。そのような問題意識をもって、私はIAEAが露呈した問題点をとりあげた。

IAEA(国際原子力機関)は、イラン核施設が平和目的にのみ使われているか否かを検証するために関わってきた国連傘下の国際機関である。その意味で空爆事件によって影響を受けた当事者であった。

本稿の(上)で述べたように、グロッシIAEA事務局長は、イスラエルの空爆にも米国の空爆にも反応したが、彼が示したIAEAの関心は核施設の破壊の程度(とりわけイランのウラン濃縮能力への影響)や爆撃によってもたらされる周辺への放射能や化学物質の汚染による環境や健康への被害の問題に限られていた。彼は、IAEAのメンバーである米国やイスラエルによって攻撃され破壊されたもっとも重要なものは、IAEAの中心的な任務そのもの、その意味ではIAEAの存在意義そのものであることに、気付いていないか、意図的に無視している。

その任務とは、核施設の保障措置に関する任務である。

IAEAは、IAEA憲章第3章第5項で明記されているように、各国の原子力活動に用いられる核物質、装置、施設などが軍事目的に転用されないための「保障措置を確立し管理する」権限を有し、そして、国際的な取り決めに従って「保障措置を適用する」権限を託されている。さらにNPT加盟の非核兵器国に対しては、より具体的にNPT条約第3条に定められているように、非核兵器国と保障措置協定を締結し実施する義務を負っている。

イランは、このようなIAEAの保障措置

を実施する重要な対象国の1つである。

IAEAが保障措置を実行する際の固有の手法は、物理、化学の専門知識を駆使した計量的方法に拠っている。核施設における核物質の出入りを計量して平和目的外への転用の有無を検証するのである。この分かり易い方法論がIAEAの強みとして認識され、客観的、科学的公平性を体現する国際機関と評価されてきた。

イランにおいても、この手法によってNPT条約に基づく保障措置も多国間協定JCPOAにおける保障措置も行われてきた。

その結果、空爆以前の査察活動において、IAEAはイランの核活動に説明のつかない事実を検出した。空爆直前の6月9日にIAEA理事会が開かれたが、そのときグロッシ事務局長はイランに関して次のような報告をした。申告されていない3施設において人為的核活動によってしか生成しえないウラン粒子を検出した。イランが新施設の設計情報など査察に必要な情報を提供しなくなったため、ウラン濃縮に関する量的追跡が不可能であり、60%の高濃縮ウラン400kgなどの蓄積が推定される。

ここで背景を述べておく必要があるが、2015年にJCPOAに合意して以来、イランはIAEAに協力的であり良好な関係を維持していた。それが、第1期トランプ政権の米国が2018年5月に一方的にJCPOAから離脱して以来、イランはIAEAの査察権限に制約を加え始めた。イランは米国の違法行為に対するJCPOAで許された対抗措置であると主張している。

この稿の執筆時点において最新である11月19日のIAEA理事会におけるグロッシ事務局長の報告によると、空爆された施設以外のイラン核施設に関するIAEA査察は再開されている。しかし、空爆施設に関してイランはIAEAの訪問を拒否し続けている。おそらく、イラン自身も瓦礫を除去しつつの状況把握に時間を要するであろうが、状況把握が完了したとしてもIAEAの査察訪問を許さないであろう。一方で、9月に始まった第80回国連総会においてイランのペゼシュキアン大統領は、空爆を厳しく非難すると同時に「イランは核爆弾を

作ろうとしたことは一度もないし、今後も決して追求しない」と明言した。

もっとも大きな問題は、IAEAが米国とイスラエルがIAEAの保障措置努力を全否定する爆撃行為を行ったことを、組織として議論し、批判し、対処することを一度もしていないことである。爆撃以来、IAEAは理事会や総会において様々な議論をしたが、爆撃行為そのものがIAEAに突きつけている問題を議論した形跡がない。爆撃によってイラン核活動の核心部分の検証はゼロからの出発になるにもかかわらず。

IAEAの科学的アプローチの公正さについて、「公正」の意味が問われている。

物理学で学位を取った私が学者であるこ

とを止めた後も科学技術論を一つのテーマとして考え続けてきた。その中心的関心は「実証主義の党派性」に関するものであった。数量化できる範囲で考察し結論を出すとき、そこでは実証主義的公正さが担保できる。しかし、それだけでは、数量化できない問題を切り捨てる、あるいは回避する怠慢に陥りがちである。IAEAだけでは解決できない問題であっても、IAEAの任務を否定する行為を是正することに責任を持つ主体は、IAEA自身をおいてはない。IAEAは、方法論の公正さを超えて、組織としての公正さを示す必要がある。

これは国連改革に必要な重要な論点の一つである。

うめばやしひろみち

1937年、兵庫県洲本市生まれ。ピースデポ特別顧問。長崎大学核兵器廃絶研究センター(RECNA)初代センター長(2012~15年)。



平和を考えるための 映画ガイド

重層的な横顔——『ローザ・ルクセンブルク』

ドイツ共産党の理論家であり雄弁家であり、ドイツ革命に伴う1919年1月の大規模な労働者蜂起の鎮圧のあとで暗殺されることになる一人の女性を描く。「スパルタクス団蜂起」と一般に呼ばれるこの大規模な暴動は共産党によって計画されたものではなかったが、暴動の発生後に共産党指導層がそれを支持しローザ・ルクセンブルクも「革命の完遂」を訴えたため、暴動がすっかり鎮圧された後で彼らがその責任を引き受けることになった。

マルガレーテ・フォン・トロッタ監督、バーバラ・スコヴァ主演による1985年の作品。四半世紀のち、両氏が再びタッグを組んだ作品に、ホロコーストを経験し戦後アメリカへ渡ったユダヤ人の女性政治学者を描いた『ハンナ・アーレント』(2012)がある。

極左の理論家として今なお偶像化されているという女性を描いた本作が、世紀末から第一次世界大戦期にいたるヨーロッパのブルジョア文化の豊かさ、美しさに満ちていることを皮肉と言うべきかわからない。ハンナ・アーレントと同じくユダヤ系であり、裕福な材木商の家に生まれたローザ・ルクセンブルクは、自由な空気のある家庭で、

豊かな教養的背景を呼吸しながら育った。自然な成り行きとして彼女は極めて純粋で、それゆえに妥協を知らず、雄弁をもって知られることになる演説の内容はしばしばドイツ共産党の公式見解とも折り合わない。やがて彼女は「血のローザ」の異名さえ取ることになる。

ローザ・ルクセンブルクを演じたバーバラ・スコヴァの顔立ちが残された写真とは似ていないものの、いかにもドイツ的ないかめしさと、ふと目を奪われる繊細さと、疲れ切った絶望の表情とがそれぞれとても鮮やかで、豪華な邸宅のバランスを尽くした家具調度のなかでも投獄された寒々しい独房のなかでも、ワンカットワンカットがあたかも重厚な絵画のように見える。極左の理論家として、純粋な理想主義者として、社会運動の同志、誰かの妻、友人、あるいは恋人として、それぞれに異なる表情が重層的にローザ・ルクセンブルクという一人の女性を立体的に、複雑に、そしてだからこそリアルに描き切っている。

『ローザ・ルクセンブルク』
監督：マルガレーテ・フォン・トロッタ
1985年／西ドイツ／122分

日誌

2025.9.16~11.15

作成: 役重善洋、山田春音
湯浅一郎、渡辺洋介

【核兵器・軍縮】

- 9月16日 クラスター弾条約第13回締約国会議(ジュネーブ)(~19日)。
- 9月18日 台湾、米と共同開発の「低コスト自律型巡航ミサイル」を披露。
- 9月19日 エストニア政府、露戦闘機3機による領空侵犯のため、NATO加盟国に対応の協議を要請。
- 9月23日 NATO、露戦闘機によるエストニア領空侵犯を強く非難。
- 10月2日 IPPNW第24回世界大会(長崎市)(~4日)【**本号参照**】。
- 10月5日 ポーランド軍、国境付近のウクライナの街が露に攻撃され、NATO戦闘機が緊急発進したと発表。
- 10月15日 NATO国防相会合(ブリュッセル)。ウクライナへの早急な追加支援、露領空侵犯への対策強化で一致。
- 10月16日 EU欧州委員会、無人機対策や東部国境地帯の防衛強化など4件の「旗艦」防衛プロジェクトを提案。
- 10月22日 露大統領府、戦略核兵器を運用する部隊の演習を実施と発表。
- 10月26日 露大統領、原子力推進の新型巡航ミサイル「プレブスニク」の発射実験に成功と表明。
- 10月29日 露大統領、核搭載原子力魚雷「ボセイドン」の実験成功と発表。
- 10月30日 米大統領、自身のSNSで「国防総省に核兵器の実験を開始するよう指示した」と発信【**本号参照**】。
- 10月31日 国連総会第1委員会、日本政府提出の核兵器廃絶決議案を145か国の賛成多数で採択。
- 11月1日 「パグウォッシュ会議」第63回世界大会(広島市)(~5日)【**本号参照**】。
- 11月1日 米中両国の国防相、偶発的な衝突回避に向け、軍当局間の直接的な意思疎通チャンネル設置で合意。
- 11月2日 米エネルギー長官、核爆発実験はしない可能性を表明。
- 11月5日 露大統領、米が核実験に踏み切れば、露も対応すると示唆。
- 11月8日 NATO事務総長、潜在的な敵に対する抑止力強化のためNATOは今後、核戦力を重視する意向を表明。

【日米安保・憲法】

- 9月16日 日豪共同訓練「日豪トラIDENT25-2」が終了。
- 9月18日 日本維新の会、憲法9条2項の削除や専守防衛からの転換などを盛り込んだ政策提言を発表。
- 9月19日 海自、米レポート沖で実施された米海軍主催多国間共同訓練(UNITAS2025)に初参加(~20日)。
- 9月20日 空自、グアム島にて実施される米空軍主催多国間共同訓練「シ

- ルバー・フラッグ」に参加(~28日)。
- 9月22日 海自と米海軍、パラオにて施設補修の共同訓練(~10月2日)。
- 9月25日 中国国防省、日米共同訓練で中距離ミサイル発射装置「タイフオン」を日本に初展開したことに「強烈な不満と断固たる反対」を表明。
- 9月26日 防衛省、護衛艦「ちょうかい」にトマホーク発射能力を付与するため米国に派遣すると表明。
- 9月29日 日米豪共同訓練「武士道ガーディアン25」を三沢基地及びその周辺空域にて実施(~10月10日)。
- 10月5日 アラビア海にて日英印ノルウェー共同訓練(~8日)。
- 10月7日 日比共同訓練「ドウシン・バヤニハン5-25」フィリピンにて実施(~11日)。日比円滑化協定が初適用。
- 10月16日 日印共同訓練(JAIMEX25)を九州西方にて実施(~18日)。
- 10月21日 印海軍のフリゲート艦、横須賀に入港(~25日)。28日から31日まで佐世保に寄港。
- 10月24日 高市首相、所信表明演説で安保関連3文書の前倒し改訂を表明。
- 10月24日 海自のインド太平洋方面派遣(IPD25)部隊と英海軍、アラビア海で共同訓練。
- 10月27日 陸自と米陸軍、共同訓練「ライジング・サンダー25」を米国ヤマ演習場にて実施(~11月12日)。
- 10月28日 日米首脳会談(東京)。高市首相、トランプ大統領と初会談。
- 10月29日 日米防衛相会談(東京)。小泉防衛相、防衛費増と安保3文書改定の前倒し方針を伝達。
- 11月1日 日中防衛相会談(クアラルンプール)。
- 11月4日 高市首相、「少しでも早く憲法改正の賛否を問う国民投票が行われる」よう全力で取り組むと表明。
- 11月5日 陸自と英陸軍共同訓練「ヴィジラント・アイルズ25」を北海道大演習場などで実施(~20日)。
- 11月7日 高市首相、衆議院予算委員会で、台湾有事が日本の「存立危機事態」になりうるとの見解を示す。
- 11月7日 ソマリア沖・アデン湾における自衛隊海賊対処行動の1年延長を閣議決定。
- 11月10日 三沢の米軍機、小松周辺空域で空自機と共同訓練(~19日)。
- 11月11日 高市首相、衆議院予算委員会で、非核3原則の堅持を明言せず。
- 11月11日 日米印豪共同訓練「マラバル2025」をグアム島及び周辺海空域にて実施(~18日)。

【沖縄】

- 9月19日 米軍北部訓練場で日米共同訓練「レブリュート・ドラゴン」の一環として日米が離着陸訓練。
- 9月24日 日本環境会議、那覇軍港の浦添移設で米軍供用開始後の影響も評価対象にすべきとの声明発表【**本号参照**】。
- 10月2日 大浦湾埋立て地盤改良船

- 1隻が4か月ぶりに大浦湾に復帰。6月から全6隻が移動、工事中断していた。
- 10月19日 うるま市の市民団体、日米豪5200人参加する過去最大の自衛隊統合演習に対する抗議集会を開催。
- 10月23日 米空軍、嘉手納基地で今年7回目のパラシュート降下訓練。沖縄県や嘉手納町は中止を要請。
- 10月23日 沖縄防衛局、那覇軍港浦添移設の環境影響評価方法書への市民からの意見概要を沖縄県に提出【**本号参照**】。
- 10月26日 米海兵隊、キャンプ桑江浄水貯水池のPFAS濃度が米国の基準値を上回り、北谷町に給水を要請。
- 10月27日 「宜野湾ちゅら水会」ら、PFSA汚染を巡り米軍基地内への立ち入り調査を国に求める公害調停申請書を沖縄県に提出。
- 10月28日 玉城知事、県浄水場からキャンプ桑江への給水を4倍にする米軍の要求に対し、米軍施設内への立ち入り調査を改めて要求。
- 10月30日 フェミブリッジ沖縄、米兵による性暴力事件に抗議する約7万5千筆の署名を政府と与野党に提出。
- 11月4日 普天間飛行場で戦闘機やヘリの離着陸が相次ぎ、騒音の苦情が殺到。5日だけで85件の苦情。
- 11月6日 2024年度の米軍人らの刑法犯が77件に。過去20年で最多。
- 11月7日 宜野湾市長、普天間飛行場周辺の騒音被害を受け、沖縄防衛局に外来機飛来禁止を要請。
- 11月12日 玉城知事、PFAS対策費支援を防衛省に要請。防衛省は「基地との因果関係が不明で困難」と回答。

【朝鮮半島】

- 9月21日 金正恩総書記、北朝鮮非核化の執着を捨てれば、米国と対話しない理由はないと表明。
- 9月22日 韓国大統領室、米朝対話を支援するとの立場を強調。
- 9月23日 李在明大統領、国連総会で北朝鮮に対して交流・関係正常化・非核化を軸に取り組むEND構想を発表。
- 9月29日 李強中国首相、崔善姫(チェ・ソンヒ)北朝鮮外相と会談(北京)。
- 9月30日 米大統領府、トランプ大統領は前提条件なしに金正恩総書記と対話する意向があると改めて表明。
- 10月10日 北朝鮮、平壤の金日成広場で朝鮮労働党創建80年記念軍事パレ

今号の略語

- ALPS=多核種除去設備
- EU=欧州連合
- IAEA=国際原子力機関
- IPPNW=核戦争防止国際医師会議
- JCPOA=共同包括的行動計画
- NATO=北大西洋条約機構
- NPT=核不拡散条約
- PFAS=有機フッ素化合物
- UNRWA=国連パレスチナ難民救済事業機関

ード実施。中国の李強首相、ロシアのメドベージェフ前大統領らが列席。

- 10月14日 韓国統一省、国会で開城(ケソン)工業団地の再稼働へ支援財団の復活を推進していると報告。
- 10月22日 北朝鮮、平壤から北東へ極超音速ミサイル2発を発射。
- 10月27日 北朝鮮の崔善姫外相、モスクワでラブロフ外相と会談。
- 10月28日 北朝鮮、黄海で艦船から巡航ミサイルを発射。
- 10月30日 トランプ大統領、韓国の原子力潜水艦の建造を容認。
- 10月30日 日韓首脳会談(慶州)。高市首相、李在明大統領と初会談。
- 11月1日 韓国の李在明大統領、中国の習近平国家主席との会談で、北朝鮮との対話再開への助力を求める。
- 11月1日 李在明大統領、APEC首脳会議で、南北間の軍事的緊張緩和と相互信頼再構築の先頭に立つと表明。
- 11月3日 高市首相、金正恩総書記と首脳会談を開きたい意向を表明。
- 11月3日 金永南(キム・ヨンナム)元最高人民会議常任委員会委員長が死去。97歳。
- 11月5日 韓国海軍、米原子力空母の釜山入港を明らかに。
- 11月7日 北朝鮮、東海岸沖に向けて弾道ミサイルを発射。
- 11月10日 韓国の特別検察官、尹錫悦(ユン・ソンニョル)前大統領らを一般利敵罪などで起訴。
- 11月10日 高市首相、衆議院予算委員会で「竹島は歴史的にも国際法上も日本の領土である」と強調。

【中東・イラン】

- 9月15日 イスラエル軍、ガザ市で地上侵攻開始。
- 9月27日 イランの核開発問題を巡る国連の対イラン制裁が再発動【**本号参照**】。
- 9月29日 トランプ米大統領、「ガザ紛争に関する包括的和平案」を提示【**本号参照**】。
- 10月9日 イスラエルとハマースが、トランプ和平案受け入れで合意、翌日停戦発効【**本号参照**】。

- 10月13日 エジプトでガザ和平会議開催、トランプ米大統領ら20か国超の代表が停戦合意支持を表明。
- 10月13日 トランプ大統領、イスラエル国会で、米国はイランと「取引」を行う用意があると演説。
- 10月13日 ハマース、イスラエルとの停戦合意に基づき、生存している人質20人全員を解放。イスラエルも、釈放予定のパレスチナ人収監者1950人の解放を開始。
- 10月20日 イラン最高指導者ハメネイ師、「取引ではなく押し付けであり弱い者いじめだ」と述べ、トランプ大統領からの新たな協議の申し出を拒否。
- 10月20日 イラン最高安全保障委員会ラリジャニ事務局長、9月にIAEAと結んだ協力協定を破棄したと表明。
- 10月20日 ロシア大統領府のペスコフ報道官、イランとの協力をあらゆる分野で拡大する用意があると表明。
- 10月22日 イランのアラグチ外相、米国が「不当な要求」を続ける限り、米国と交渉しないとの見解を示す。
- 10月22日 イランが国際テロ資金供与防止条約(CFT)加盟に関する法律を批准したとタスニム通信が報道。
- 10月22日 イスラエル国会、パレスチナのヨルダン川西岸併合につながる法案を可決。
- 10月23日 イスラエル軍、レバノン北部などに空爆、市民4名を殺害。
- 10月28日 イスラエル軍、ガザ各地を空爆、パレスチナ人100人以上殺害。
- 11月2日 イランのペゼシュキアン大統領、6月に攻撃された核施設再建を表明。核兵器保有の考えはないとも。
- 11月3日 イラン最高指導者ハメネイ師、「米国が軍事基地を維持し、中東地域に干渉し続ける限り、イランとの協力は不可能」と発言。
- 11月6日 イスラエル軍、レバノン南部のヒズブラー拠点を爆撃。
- 11月14日 イラン革命防衛隊、ホルムズ海峡でマーシャル諸島船籍のタンカーを拿捕。

【原発】

- 9月23日 代々木公園で「さよなら

- 原発全国集会」。約4500人が参加。
- 10月1日 ザボリージャ原発ロシア側管理者、1週間外部電源を喪失し、発電機で原子炉を冷却したと述べる。
- 10月9日 ザボリージャ原発、外部電源の復旧へIAEAが作業開始。
- 10月27日 日本原燃の六ヶ所再処理工場で作業員から放射性物質検出。
- 10月27日 米グーグル社、アイオワ州再稼働予定の原発から電力を購入すると発表。
- 10月28日 柏崎刈羽原発の使用済み核燃料138体を青森県むつ市の中間貯蔵施設へ搬入。
- 10月29日 上関町周辺議会議員連盟など、上関町に中電の使用済み核燃料中間貯蔵施設受け入れ反対を要請。
- 10月30日 福島第一原発、16回目のALPS処理汚染水の海洋放出を開始(～11月16日)。
- 10月31日 北海道泊村議会、北海道電力の泊原発3号機の再稼働に同意。
- 11月4日 泊村に隣接する共和町議会も再稼働に同意。
- 11月4日 関電高浜原発2号機が50年を超えて運転継続する場合の管理計画につき原子力規制委員会が認可。
- 11月5日 関電、美浜原発での原発新設に向け地質調査を開始。
- 11月6日 新潟県、柏崎刈羽原発再稼働に関する県民意識調査を公表。刈羽村を除く周辺8市町は再稼働の条件が整っていないとの回答が上回る。
- 11月7日 露軍、ウクライナの原発に電力を供給する変電所に集中攻撃。
- 11月14日 花角新潟県知事、再稼働への判断を巡り柏崎刈羽原発を視察し、原発周辺7市町長と意見交換。

【その他】

- 10月4日 自民党新総裁に高市早苗氏が当選。
- 10月10日 公明党、自民党との連立政権から離脱。
- 10月20日 日本維新の会、自民党との連立政権樹立で合意。
- 10月21日 高市内閣が発足。
- 11月5日 自衛隊がクマ対策開始。

編集後記

11月中旬に国際会議参加のためにパレスチナ西岸地区を訪問し、パレスチナ人を含め世界各国の活動家や研究者と交流する機会を持てた。他方、イスラエル軍・入植者の暴力に歯止めが効かない現状にあらためて衝撃を受けた。とりわけ、各地で継続的に取り組まれてきた非暴力直接行動による抵抗運動が、あまりにもリスクが高くなっていることと、国際的な注目がガザに集中し西岸から離れていることな

どが原因で、停滞傾向にあることに胸を痛めた。パレスチナ連帯運動に関わる若者が世界的に拡大していることは間違いない。それはグローバルな経済格差や排外主義、セキュリティゼーションの拡大により、「自分ごと」としてパレスチナの状況を受け止めざるを得ない若者が増えていることによるだろう。次の段階として、そうした民衆の立場を政治に反映させるためのプラットフォームが必要だ。米国で

は民主社会主義者運動(DSA)がニューヨーク市長選でマムダーニ氏を当選させた。彼の父親は、国民国家体制が植民地主義体制と表裏一体のイデオロギ的構築物であることを喝破した研究者だ(母親も著名なフェミニストの映画監督)。日本の政治状況もいよいよ流動的になりつつある。創造的でグローバルで交差的な視点をもったイニシアチブの形成にわずかでも貢献できればと思う。(役重)

『ピース・アルマナック2025』

新刊!!

B5判、260ページ、2025年7月8日刊行
編著：ピース・アルマナック刊行委員会
監修：梅林宏道・鈴木達治郎
出版社：緑風出版
定価3000円、送料無料



- ハイライター 世界化するガザ危機
- ★被害統計／占領継続は違法・ICJ勧告／ジェノサイド提訴にICJ暫定措置命令／ネタニヤフ首相らにICC逮捕状
 - ★巻頭エッセイ 三牧聖子：トランプ時代の平和の課題
 - ★注目資料
ノーベル委員会平和賞受賞理由／ロシア軍幹部にICC逮捕状／未来のための協定／米国とロシアの核兵器使用ドクトリン／朝露戦略パートナーシップ条約／尹大統領の戒厳布告令／AI軍事利用国際指針
 - ★2024年解題：役重善洋／中村桂子／渡辺洋介／前川大／榎本珠良／木元茂夫

新刊!!

梅林宏道著

『非核兵器地帯という選択——分断を超えて〈コモン〉へ』



四六判、320ページ
2025年9月1日刊行
発行：地平社
定価：本体 2400円（＋税）
もくじ
序章 非核兵器地帯の現在性
第1章 既存の非核兵器地帯
第2章 新しい非核兵器地帯への挑戦
第3章 北東アジアの非核化
第4章 北東アジア非核兵器地帯へ
終章 平和主義を実践する

※ピースデポ事務所に注文 (Fax, Email) 頂ければ、著者割引 2000円 (送料別) とさせていただきます。

近刊!!

グレゴリー・カラーキー、中村桂子、徐載晶、鈴木達治郎編著「核なき北東アジアに向けて——非核兵器地帯の可能性」(近日刊行予定)

発行：地平社
A5判、304ページ
予定価格：本体 4000円（＋税）

●寄付のお願い

私たちの調査・研究活動は、平和・軍縮問題に関心を持つ、一人一人の市民によって支えられています。皆さまのご支援をお願いします。

●ピースデポ入会の案内

会員、賛助会員、年間購読者には、『脱軍備・平和レポート』(年6回)と『ピースデポ会報』(年2回)に加え、資料年鑑『ピース・アルマナック』をお届けします。

詳細や入会の申し込みはピースデポHP(右QRコード)をご覧ください。



●遺贈寄付の受付について

遺贈による寄付によって、あなたの核兵器の廃絶を求める意思をピースデポの活動に託しませんか？
どうすれば、思いを形にできるか等のご相談に応じます。
Eメールまたは電話でピースデポ事務所までご連絡ください。

『脱軍備・平和レポート』第36号

発行日 2025年12月1日
発行元 NPO法人ピースデポ
〒222-0032 横浜市港北区大豆戸町1020-5 第4西山ビル304号室
TEL 045-633-1796 FAX 045-633-1797
Eメール office@peacedepot.org
ホームページ http://www.peacedepot.org

【郵便振替口座】

口座番号 00250-1-41182
口座名称 特定非営利活動法人ピースデポ

【銀行口座】

横浜銀行 日吉支店
普通 1561710 トクヒ)ピースデポ

編集委員

木元茂夫、鈴木達治郎、役重善洋(編集長)、湯浅一郎、渡辺洋介

次の方々为本号の発行および前号の
発送に参加・協力しました。
ありがとうございました!

板垣雄三、伊藤咲夢、梅林宏道、うろこ
金城美幸、清水春乃、須賀祥枝
砂田正子、田浪亜央江、徳田悠希
山口大輔、山田春音、山中悦子
※50音順

制作 NPO法人ピースデポ
印刷 (株)野崎印刷紙器

定価：300円